子ども・青少年の健全育成支援に関する施策・事業等について

1 子ども・青少年の健全育成支援に関する事業の概要

(1) 次世代育成基金

次代を担う子どもたちが、異なる国や地域の自然・文化・芸術に触れる機会や、スポーツ交流などの様々な体験事業に参加することを通して、将来の夢を抱き、夢に向かって健やかに育てるように、区の出資金及び一般からの寄附金を基金に積み立てています。積み立てた基金は、子どもたちの体験・交流事業に活用しています。

(2) 学童クラブ

学童クラブは、就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生の遊びと生活の場です。

(3) 小学生の放課後等の居場所

① 児童館

児童館は、0歳から18歳未満の子どもが気軽に利用できる身近な居場所です。遊びや自主的な活動等を通して、心身ともに健やかに成長できるよう支援しています。

② 放課後等居場所事業

区立施設再編整備計画に基づき、放課後等に小学校の施設を活用して小学生の居場所を提供する「放課後等居場所事業」を段階的に実施しています。

(4) 中・高校生の居場所

① 児童青少年センター(ゆう杉並)

ゆう杉並は、中・高校生を主な利用者として、中・高校生の多様なニーズに応えるととも に、自主的な活動への支援を行っています。

② 中・高校生の新たな居場所づくり

区立施設再編整備計画に基づき、永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設を活用し、中・高校生が気軽に集い、交流ができる居場所を提供しています。

(5) その他の事業

① 地域・団体との連携による健全育成の推進

青少年の健全育成に取り組む地域団体等の活動を支援するとともに、それらの団体等との 協働により、各種事業を実施することを通して、地域全体で青少年の健全育成を支える取組 を推進しています。

② 地域子育てネットワーク事業

各小学校区域で「出会い・ふれあい・支えあい」をスローガンに、地域や学校関係者、子育て支援団体等との連絡会議の開催や、地域の伝統行事、健全育成事業の共催等を実施しています。また、区民からの企画を取り入れた「区民企画事業」を行い、地域交流活動の促進を図っています。

③ 青少年問題協議会

青少年問題に関する施策に対して必要な事項を調査・審議するとともに、区内関係機関・ 団体との連絡調整を図るために設置された区長の附属機関です。

④ 青少年善行表彰

善意の行為の気運を高めるため、模範となる善い行いをした青少年を表彰しています。

⑤ 成人祝賀のつどい

成人を祝うとともに、大人としての自覚を喚起するため、成人の日に「成人祝賀のつどい」 を実施しています。

⑥ 友好都市交流事業

杉並区の交流自治体である群馬県東吾妻町、北海道名寄市と、小学 4 年~6 年生を対象と した子ども交流会を実施しています。平成 24 年度から次世代育成基金活用事業としていま す。

⑦ 青少年の意識調査

青少年の生活実態や将来に対する目標について調査し、区の青少年施策の検証に向けた基 礎的な資料としています。

⑧ 子どもプレーパーク事業

区内の公園において、子どもたちがたき火・泥遊び・ロープワーク等を通じて、自らのアイデアや創造力を活かし、自由に遊びを作り出すことができる「プレーパーク事業」を実施しています。

⑨ 中・高校生赤ちゃんふれあい事業

赤ちゃんへの愛着感情を醸成し、将来、親として子どもを育てる際に活かされるよう、赤 ちゃんとのふれあい事業を進めています。

2 児童館再編による子どもの居場所づくりの取組状況(児童館機能の継承)

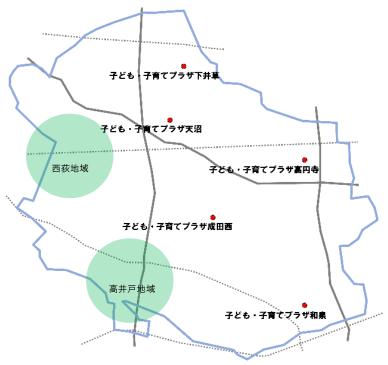
○ 杉並区では、0歳から18歳未満の子どもの居場所である児童館を中心に、健全育成支援の取組を進めてきましたが、学童クラブや乳幼児親子の居場所の需要が大幅に増加する中、児童館という限られたスペースの中で充実していくことに限界があることから、児童館再編による子どもの居場所づくりの取組を進めています。

児童館の機能・サービス		再編後(機能の継承先)	
乳幼児	乳幼児親子の居場所	子ども・子育てプラザ コミュニティふらっとなどのスペース	
小学生	学童クラブ	小学校内等学童クラブ	
	小学生の放課後等の遊び場	放課後等居場所事業(小学校内)	
中・高校生 中・高校生の居場所 ゆう杉並 コミュニティふらっと永福 等		, , , , _	

○ これまでの取組状況は、以下のとおりです。

《乳幼児親子の居場所》 子ども・子育てプラザ

- 乳幼児親子を主たる利用対象とする施設として、健全な遊びを通じた育成支援事業のほか、 子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、 利用者支援事業等)等を実施しています。
- 子ども・子育てプラザでは、再編前の児童館と比較して、乳幼児親子の利用が終日可能となったこともあり、利用環境が大幅に拡大しました。児童館(ゆうキッズ事業)の利用実績と 比べて、一日平均利用者数は約3~4倍に増加しています。
- 現在、区内5か所に設置しています。将来的に、区内7地域に各2所(計14所)整備していきます。当面は、7地域に各1所の設置ができるよう、次期計画では、西荻地域・高井戸地域の整備に着手します。



«小学生の居場所» 学童クラブ

- 需要に対応するとともに、より安全・安心な環境を整えるため、学校改築に合わせた整備や 余裕教室、敷地の一部等を活用し、小学校内への移設を進めています。このほか、小学校に 近接する場所に活用可能な区有地等がある場合は、これらのスペースも活用しています。
- 現在の設置数は、学校内に設置[18 クラブ]、学校の近接地に設置[3 クラブ]、その他単独設置[1 クラブ]、児童館内に設置[26 クラブ]です。

《小学生の居場所》 放課後等居場所事業

○ 児童館機能のうち小学生の一般来館に係る部分を継承するものとして実施しています。(国 が提唱する放課後子供教室の機能を強化した杉並区独自の取組です。)

- 区立小学校の放課後等を活用して、安全・安心な居場所を提供するとともに、子どもの様々な活動(遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動など)を支援しています。
- 実施日時は、以下のとおりです。

実施日		実施時間	備考
平日	学校がある日	放課後~午後6時	
	学校休業日	午前10時~午後6時	振替休校等を含む(ただし、学校閉鎖 等の臨時休校は含まない)
土曜日	学校がある日	放課後~午後5時	
	学校休業日	午前9時~午後5時	

- 日常運営は、当該校の学童クラブ運営事業者に委託して実施していますが、子ども・子育て プラザが事業の実施主体として、学校及び学校支援本部等の学校関係者や地域団体、学童ク ラブ等と連携・協働し、事業を展開しています。
- 現在、区立小学校 40 校中、12 校で実施していますが、全校実施に向けて、段階的に実施校数を増やし、次期計画では、令和 6 年度までに、20 校に拡大する予定です。

«中·高校生の居場所» 児童青少年センター(ゆう杉並)

- 中・高校生の文化、芸術、スポーツ等の自主的活動の支援、交流の居場所の提供、相談支援 等、中・高校生を応援する大型児童センターです。
- 区内唯一の全区的施設として設置しています。中・高校生の多様なニーズに応えられるよう 舞台があるホールやバスケットボールコートの広さがある体育室、スタジオ、ミキシングル ーム、工芸・調理室、集会室、ロビーなどを備えています。

«中·高校生の居場所» 中·高校生の新たな居場所づくり

- 専用施設としてではなく、コミュニティふらっとなどの施設を活用して、中・高校生が気軽 に集い、交流ができる居場所づくりを進めています。
- 現在、永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設で実施しています。次期計画では、(仮称)高円寺図書館等複合施設を活用した居場所づくりを進める予定です。

3 子ども・青少年の健全育成支援に関する計画体系(次期計画案)

新・杉並区基本構想 │(令和3年10月策定)区の最上位の計画、区政運営の指針

≪令和4年度から概ね10年程度の杉並区の将来を展望する「羅針盤」≫

[分野] 子ども

「将来像」 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

[取組の方向性]

- ① 子どもの権利を大切にし、子どもが主人公となるような取組を進める
- ② 子どもの個性に応じた育ちを社会全体で支援する
- ③ 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる



総合計画

|(令和 4~12 年度)計画案

≪基本構想を実現するための具体的な道筋について、長期的な視点に立って示す計画≫



実行計画(第1次)(令和4~6年度)計画案

≪総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要 がある取組・事業を具体的に明らかにした、財政上の裏付けを有する計画≫

施策 17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実 [総合 48P]

- 1 区立児童相談所の設置準備
- 2 子ども家庭支援センターの整備・機能強化
- 3 ひとり親家庭支援の充実
- 4 子どもの貧困対策の推進

施策 18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実 [総合 50P]

- 1 **放課後等居場所事業の実施・充実** [実行 61P]
- 2 中・高校生の新たな居場所づくりの推進 [実行 61P]
- 3 次世代育成基金の活用推進 [実行 62P]
- 4 **学童クラブの整備・充実**[再掲] [実行 66P]

施策 19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 [総合 52P]

- 1 妊娠から子育で期の切れ目のない支援の充実
- 2 地域における子育て支援体制の充実 [実行 64P]
- 3 子育てを地域で支え合う仕組みづくりの推進

施策 20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実 [総合 54P]

- 1 保育施設等の整備・充実
- 2 保育の質の向上
- 3 多様なニーズに対応した保育サービスの推進
- 4 **学童クラブの整備・充実** [実行 66P]
- 5 放課後等居場所事業の実施·充実[再掲] [実行 61P]
- 6 就学前教育の充実

施策 21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備 [総合 56P]

- 1 未就学児の療育体制の充実
- 2 学齢期の障害児支援の充実
- 3 地域における医療的ケア児の支援体制の整備 [実行 68P]

区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プラン (令和4~6年度)計画案

≪基本構想を実現するための区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等の施設マネジメン トを示す計画≫

児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ [再編 46P]

児童館再編の取組

- 1 学童クラブの整備
- 2 小学生の放課後等の居場所
- 3 乳幼児親子の居場所
- 4 中・高校生の新たな居場所
- 5 その他児童館の移転、跡地活用等